



稲敷市 議会だより

第41号

発行日/平成27年8月1日



平成27年第2回定例会の報告	P 2
市政を問う一般質問 (9人)	P 6
平成27回第2回臨時会の報告	P 15
常任委員会の審査経過と結果	P 16



稲敷市のすけ

審議された議案とその結果

平成27年第2回稲敷市議会定例会が、6月2日から6月12日までの11日間にわたって開かれました。

開会日には、市長から16議案が提案（専決処分の承認案件5件、条例改正1件、一般会計補正予算案1件、特別会計補正予算案2件、動産の買入れ案1件、人事案件2件、その他に報告案件4件）され、人事案件2件が、採決されました。

最終日には、各常任委員長から審査経過等の報告を受けた後、討論・採決を実施し、議案は全件可決・承認されました。

議会の審議内容及び議決の概要結果については、下記をご参照ください。

【開催日】

6月 2日（火）開会

議案について市長の提案理由説明を受ける（16議案）。
人事案件2件について市長の提案理由説明後、質疑、討論を省略し採決を行う。

（議案調査のため6月3日は休会）

6月 4日（木）議員による市政一般に関する通告質問を行う。【6名】

6月 5日（金）議員による市政一般に関する通告質問を行う。【3名】

議案に対する通告質疑はなく、審査のため各常任委員会へ議案10件を付託する。

6月 8日（月）常任委員会による付託議案審査【総務教育常任委員会】

6月 9日（火）常任委員会による付託議案審査【市民福祉常任委員会】

6月10日（水）常任委員会による付託議案審査【産業建設常任委員会】

（議事整理のため6月11日は休会）

6月12日（金）各常任委員長から付託議案に対する審査報告を受ける。

議案10件に対して討論、採決を行う。

閉会

【審議内容】

平成27年第2回 稲敷市議会定例会

平成27年度一般会計補正予算を可決

子育て家庭応援・シニア応援プレミアム商品券
購入補助事業を含む

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成：反対)
報告第1号	平成26年度稲敷市一般会計予算の継続費繰越計算書について	庁舎建設事業の委託費及び建設工事費12億3,796万円の繰越を報告	—	報告
報告第2号	平成26年度稲敷市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書について	企画調整事務費をはじめ全11事業4億8,727万2千円の繰越を報告	—	報告
報告第3号	平成26年度稲敷市公共下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書について	下水道整備費1億5,823万9千円の繰越を報告	—	報告
報告第4号	平成26年度稲敷市水道事業会計予算の繰越計算書について	地方公営企業法の規定により5,115万3千円の繰越を報告	—	報告
議案第51号	専決処分の承認を求めることについて (平成26年度稲敷市一般会計補正予算(第11号))	常備消防費457万4千円、財政調整基金への積立金2億6,691万5千円等を追加し、歳入歳出予算の総額を207億8,753万5千円とする3月31日付け専決処分	総務教育	原案承認 (19：0)
議案第52号	専決処分の承認を求めることについて (平成26年度稲敷市水道事業会計補正予算(第2号))	収益的収入及び支出の既決予定額に357万3千円を追加し、予定額を10億4,798万8千円とする3月31日付け専決処分	産業建設	原案承認 (19：0)
議案第53号	専決処分の承認を求めることについて (稲敷市税条例等の一部を改正する条例)	地方税法の一部を改正する法律及び政令・省令が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、市税条例等の一部に改正が生じたための専決処分	市民福祉	原案承認 (18：1)

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成：反対)
議案第54号	専決処分の承認を求めることについて (稲敷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	地方税法施行令の一部を改正する政令が平成27年3月31日に公布されたことにもない市国民健康保険税条例の一部に改正する必要があるための専決処分	市民福祉	原案承認 (18：1)
議案第55号	専決処分の承認を求めることについて (稲敷市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例)	介護保険法施行規則の一部を改正する省令の改正に伴い、市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する必要があるための専決処分	市民福祉	原案承認 (19：0)
議案第56号	稲敷市介護保険条例の一部改正について	介護保険法施行規則の一部を改正する省令の公布により保険料率を定める条例の一部を改正するもの	市民福祉	原案可決 (19：0)
議案第57号	平成27年度稲敷市一般会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算の総額を218億1,054万2千円とするもの	各常任委員会	原案可決 (19：0)
議案第58号	平成27年度稲敷市介護保険特別会計補正予算(第1号)	既定予算の財源内訳を変更するもの	市民福祉	原案可決 (19：0)
議案第59号	平成27年度稲敷市水道事業会計補正予算(第1号)	収益的支出の予定額について営業費用及び特別損失の予定額を補正するもの	産業建設	原案可決 (19：0)
議案第60号	動産の買入れについて	買入れ物件：消防デジタル無線受信装置 契約金額：2,592万円	総務教育	原案可決 (19：0)
議案第61号	教育委員会委員の任命について	西代 姥貝 守(再任)	—	原案同意 (19：0)
議案第62号	稲敷市、稲敷郡町村及び一部事務組合公平委員会委員の選任について	阿見町 藤田 英雄(再任)	—	原案同意 (19：0)



討論

議案第53号：専決処分承認を求めることについて（稲敷市税条例等の一部を改正する条例）

■ 反対討論

山口清吉

本条例改正案は、消費税10%への増税先送り実施の強行を前提に、法人税の引き下げの代替財源として、外形標準課税の拡大を行い、赤字の中小企業からも税金をむしり取り、黒字の大企業を一層優遇する内容である。赤字の中小企業から税金を取るための外形標準課税の拡大、50ccバイク、3級品たばこの税金を上げる等々、消費税も含めて、大企業の減税のための財源となるのである。

議案第54号：専決処分承認を求めることについて（稲敷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

■ 反対討論

山口清吉

本案は、国民健康保険税賦課限度額について基礎課税額、後期高齢者支援金、介護納付金を合わせて4万円引き上げて、限度額を85万円にするものである。国庫負担の削減が、国保世帯の貧困化と同時に進んだことにより、事態を一層深刻にしている。市は、国に対して国庫負担の増額を強く求めるべきであり、被保険者間の負担のやりくりで負担増を回避しようとする国の方針は、抜本的改革を先送りするだけである。

◆ 請願・陳情について ◆

市民の皆さまの希望や意見を、直接市政に反映させるための制度として請願と陳情があり、だれでも議会に提出することができます。請願（陳情）書は、書面でのみ受け付けます。議会事務局までご持参してください。

紹介議員が必要なものを「請願」、ないものを「陳情」と呼び、受理した請願や審査対象となった陳情の議決結果は、提出者にそれぞれ通知します。

【請願（陳情）書の提出方法】

1. 請願（陳情）の趣旨（願意・理由）は、市議会に対して何を

求め、何をしてほしいのかできるだけ具体的に、また、簡明瞭に記載してください。なお、必要に応じて図面やその他の資料を添付してください。

2. 内容の異なる2つ以上の事項を請願（陳情）する場合は、別々の請願（陳情）書としてください。

3. 請願（陳情）書には、提出年月日、請願（陳情）者の住所・氏名（法人・任意団体の場合は、その所在地・名称・代表者氏名）を記載し、押印してください。

4. 請願（陳情）者が複数の場合には、代表者の氏名を記載し、外何名としてください。

5. 請願書には、紹介議員1名以上の署名または、記名押印が必要で

6. 請願（陳情）書は、原則としてA4判の用紙に横書きとし、正本1部を提出してください。

7. 受付は、市議会事務局にて随時受理していますが、原則として毎定例会（3月・6月・9月・12月）開会予定日の10日前までに提出されたものが、その定例会の取り扱ひとなります。

それ以降に提出されたものは、次の定例会に付議されます。※請願書・陳情書について不明な点は、市議会事務局までお問い合わせください。

（表紙）
平成 年 月 日
○○○○○に関する請願（陳情）

（請願書の場合）
紹介議員
氏名

（本文）
○○○○○に関する請願（陳情）
（趣旨）

平成 年 月 日
稲敷市議会議長 様

請願書（陳情者）住所
氏名

第2回定例会には、9名の議員が市政全般にわたり一般質問を行いました。質問と答弁について、要旨を紹介します。

安心して最期を迎えられるまちを

保健福祉部長 平成28年度までに ケアシステム協議体設置



竹神 裕輔
議員

竹神 特別養護老人ホームの待機者の増加が、本市においても大きな問題となっている。そこで、在宅ケアの促進は、住みなれた自宅で最期を迎えたいという高齢者の最後の希望をかなえるだけでなく、医療費等の社会保障費や施設需要の増大に対応し、今後の超高齢化社会を乗り切る持続可能な福祉のためにも必要である。

在宅ケアに必要な介護、看護、医療などの各要件の充足状況を市はどのように認識しているのか。また、在宅ケア促進のための環境整備について、どのような対策を講じているのか伺う。

保健福祉部長 在宅ケアに必要な介護などの各要件の充足状況については、市内に通所介護事業所15カ所をはじめ各種事業所があり充足状況については、利用実績から推察すると、既存の施設でおおむね満たしていると認識しています。また、在宅ケアの促進のため、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるよう地域包括支援センターを中心に住まい・医療・介護などのサービスが円滑に受けられるための地域包括ケアシステムを構築するため関係機関との協議体設置に向けまして平成28年度までに設置できるよう調整しています。

竹神 平成30年度までに取組むことになる在宅医療・介護連携推進事業の環境整備の状況を伺う。また、在宅ケアにおける在宅医療体制整備について稲敷医師会との連携が重要と思うが、今後の方針、現状は。

保健福祉部長 在宅医療・介護の連携推進のためには、医師会との協働関係は、極めて重要と認識していますが、現在は、稲敷医師会との連携は不十分でありますので、今後は、協議体設置に向け今以上に参画をいただけるよう依頼していきます。



江戸崎福祉センター内に設置されている地域包括支援センター

防災教育の一環として

ジュニア防災検定の導入を

※

教育長 導入に向けて前向きに検討

岡沢 東日本大震災が発生してから4年が経過し、その後も

世界各地で大震災や自然災害が頻発している。稲敷市民の意識も、迫る自然の脅威に対して大変敏感になってきている現状がある中、学校、教育の現場においてもそういった意識を高めるといったことは大変重要であると考えます。

小中学校における防災教育の現状はどうなっているか。

また、もう一歩踏み込んで、ジュ



岡 沢 亮 一
議 員

ニアリーダー育成の一環としての「ジュニア防災検定」を、新たな取組みとして導入してはどうか。地域の全体の防災意識の底上げにもつながると考えるが、ご所見を伺う。

教育部長

小中学校における防災教育の現状につきまして、各教科、道徳、特別活動等を活用し、防災教育を行っています。平成24年度からは、地域との連携のための学校防災連絡会議を設置し、学校の防災力強化推進事業に取り組んでおります。また、平成26年度からは中学校区ごとの引き渡し訓練を合同で実施したり、近くの小学校同士での避難訓練を実施しています。

教育長

ジュニア防災検定につきましては、防災意識の定着と、ジュニアリーダー育成の意味から大変有効な学習と考えます。導入に向けては、教育課程の位置づけや検定料の課題を解決し、前向きに検討していきます。

子どもたちの命を守るという視点では、地域の力を借りながら学校と共に守る。更には子どもたち自らが「自分の命は自分で守る」という意識を強めていくよう進めてまいります。

総務部長

東日本大震災以降、市民の皆さんの、防災・減災への取り組みに対する認識は強くなっていますが、合わせて災害を知り学ぶことも重要と考えま



用語解説

「ジュニア防災検定」とは、筆記試験だけではなく事前課題から事後課題まで3つのステップで構成される、今までにない検定です。
この3つのステップを通して、子どもたちが日常から防災と減災に深い関心を持ち、意識を高め、自分で考え判断

す。子供たちの防災意識が強くなることにより、保護者など大人の防災意識も強くなり地域全体に波及することが期待されます。この観点から必要なサポート体制を考えていきます。



し行動できる「防災力」を身につけることを目的としています。
単に知識や記憶力をはかり合否を判定して終わるのではなく、「防災意識の定着」こそが到達点です。子どもたちが日常から防災意識をもって生活できることを目指しています。

桜川総合運動公園に宿泊施設を

田口市長 市民ニーズと財源の確保についてを検証



篠田 純一
議員

篠田 稲敷市再編方針が策定され、公共施設の再編の中で総合運動公園は桜川がメインとなる。計画の中では、市内外の競技会などに対応とあるが、利用率を上げるため、また2019年の国体や翌年のオリンピックなどでスポーツへの関心が高まる中、スポーツ合宿ができる昔の青年の家のような教育宿泊施設を設けてはどうか。

市長 青年の家のような宿泊施設については現在のところ、市単独で新設する計画はありません。国体、オリンピックが地域の活性化においてビッグチャンスであることは認識しています。また、宿泊施設においてスポーツ合宿を誘致し、交流人口を増やすことは人口減少対策等に期待できるものと考えます。

今後、真に市民の皆さんが求めている施設については第2次総合計画や地方創生総合戦略の中で議論し、計画したうえで国との交渉に当たっていきます。



全面天然芝の桜川運動公園運動広場



ゴールデンゴールズの本拠地
(桜川野球場)

篠田 毎年桜川地区体育推進委員会主催・運営による桜川ロードレース大会が開催され、年々市内外からの参加者も増えている。近隣自治体では、さまざまな形態のマラソン大会も開催されているが、今後の展望を踏まえ、これまで、大事に育ててこられた今大会を、市の事業としてさらに大きなマラソン大会へとしていく考えはないか。

教育長 地域住民や地域コミュニティがそれぞれ横のつながりを持ち、ともに協働していく姿こそが望ましいまちづくりであると考えます。地域リーダーとして本市におけるスポーツ振興、コミュニティの醸成に努力頂いている桜川地区体育推進委員会の皆さま等と早急に協議の場を設け、課題や方向性、役割分担等を検討していきます。

桜川ロードレース大会を市の看板事業に

教育長 早急に今後の大会についての協議を

命を守るAEDの設置拡充を

総務部長 より効果的戦略的な配備 及び管理を進める

発状況を伺う。

? 用語解説

AEDとは：AED（自動体外式除細動器）とは、心臓がけいれんし血液を流すポンプ機能を失った状態（心室細動）になった心臓に対して、電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器です。

置マップを導入します。また、普及啓発は、消防署開催の救命講習に企業、ボランティア団体等の方、昨年度434名が受講しています。AED普及は、設置数を増やすことに重点が置かれていましたが、今後は、より効果的戦略的な配備及び管理を進めます。

松戸 AEDが、医療従事者以外でも使用できるようになって11年になる。公共施設、学校、駅などが集まる所を中心に設置されるようになった。命を救うためには時間との勝負であり人工呼吸と合わせAEDによる早急な電気ショックは重要となる。

そこで、AEDの増設計画、24時間営業のコンビニ等への設置依頼、市内設置図、AED及び一般市民、学校での心肺蘇生法普及啓



松戸千秋
議員

総務部長

現在、市内の主要な公共施設及び企業を含め82台のAEDが設置されていますが、未設置の施設への導入が課題となっています。コンビニ等への設置依頼は、AED購入経費、管理面の問題があり具体的調整は行っていません。設置場所の周知は、市ホームページに設

教育部長

現在、小学校13校中4校においてAEDを使った心肺蘇生法の学習を行っています。また、すべての中学校で心肺蘇生法の実習を行っています。



市役所総合窓口を設置されているAED

コンビニ交付で市民生活を便利に

田口市長 マイナンバー制度の動向を注視し調査研究する

松戸 住基カードを利用してコンビニ等で住民票の写しや印鑑登録証明書などが取得できるようになっている。コンビニ交付が導入されれば利便性の向上につながるのではないかと。そこで、住民サービスの一環としてコンビニ交付について検討がされているのか伺う。また、新庁舎開庁に伴う市民サービスの方向性はどうか。

市長 コンビニ交付事業の導入は、市民の生活多様化に合わせた諸証明の交付が可能となり、市民サービスの向上を図る上でも大変有効です。導入には財政負担が伴いますので、費用対効果、国の財政支援、マイナンバー制度等の動向を見ながら調査研究します。また、新庁舎供用開始に際し住民サービスの低下を招かないよう、当面は各地区に支所等の配置や休日の窓口開庁により利便性を確保していきます。

農業の現状と今後の取り組みは

田口市長 農業振興と 地域の活性化の取り組みを



黒田茂勝
議員

黒田 稲敷市の基幹産業である農業は、T P P問題をはじめ、多くの問題が立ちはだかる中、新たな生産にチャレンジする環境づくりとブランド力の強化等が必要であり、それを行政が後押しすることが重要と考える。

また、生産者と消費者の距離を近づける上でも、学校給食での地産地消が望まれる。

これらの現状と、稲敷市が目指す農業について伺う。

産業建設部長 ブランド化につきましては、水稻ではあずまミルククイーンがあり、野菜では銘柄産地の指定を受けた江戸崎かぼちゃ、浮島れんこん等があります。また販売につきましては市内4か所の直売所をはじめ、ゴッドマザーや清涼市などグループや個人での販売もあります。市としてはこれからも積極的に取り組みたい方々を支援していきます。

また、農業者を支援する、青年就農給付金制度や、担い手への農地集積・集約化を促進する農地中間管理機構と委託契約を結んで、その事業を活用した、助成を行っています。

教育部長 市内の学校給食においては、江戸崎地区で週3日のご飯弁当を実施しています。しかし、全体の使用率は6%と低く、その理由として、近隣に利用できる市場が無く、直売所などで流通している地場産物は使用可能な規格が少ない等が挙げられます。

今後は、生産者や農協関係団体などと連携を強め、地産地消を推進していきます。

市長 市の基幹産業である農業を継続・発展させるために、地域の担い手の確保・育成・活性化を図る事が重要です。今、廃校を利用した野菜工場や農産物加工工場の取り組みが始まります。このような取り組みが農業振興に結び付くものと考えます。今後も活性化につながる取り組みを検討していきます。



稲敷の誇る水稻（東地区）



県銘柄産地指定の浮島レンコン（浮島地区）

国保診療明細書(レセプト)のデータ活用と ジェネリック医薬品使用促進の取組は

保険福祉部長 レセプトデータ等を活用し、健康づくりを推進する

若松 医療費の抑制は、大きな課題であるが、広島県呉市では、国保加入者の医療費をデータベース化し分析を行い、ジェネリック医薬品に切り替えた場合の負担減額を通知し、医療費の適正化に成功している。

市としてレセプトデータを活用した医療費の適正化と、ジェネリック医薬品使用促進のための施策について伺う。

保健福祉部長

現在、市では予防・健康管理の推進に関する新たな仕組みづくりとして、レセプト等の



若松 宏 幸
議 員

データ分析や健康保持増進のためのデータヘルス計画を推進しております。そのため、国保データベースシステムの分析ができるため、健康課題の把握が可能となり、これらのデータを利用し被保険者の健康づくりや疾病予防、重症化予防につなげてまいりたいと考えています。

ジェネリック医薬品の使用促進については、啓発用リーフレットの配布と市ホームページ、広報稲敷による啓発と共に、今後はジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額軽減差額通知により、啓発を進めたいと考えております。

また平成27年1月現在のジェネリック医薬品利用率は、県平均が38・18%に対し市は、42・4%です。

違反シールが貼られ残されたごみと、 犬の飼い主のモラル向上対策は

市民生活部長 広報稲敷を活用し、継続的なマナーの啓発を

若松 違反シールが貼られたまま集積所に放置されたごみや、道路に犬の糞が放置され、苦情が寄せられているが、ごみ出しと犬の飼い主のマナー向上の啓発・防止策の取組みを伺う。

市民生活部長 ごみ集積所の管理は、地域の自助努力に委ねている状況ですが、市の対策として、各集積所にごみ出しのルールや収集日の看板の設置、ごみ収集カレンダー、ごみ分別ガイドブック等により周知を行っており、動物への対策として、ごみを覆う防護ネットの購入費助

成を行っております。

犬の飼い主へのマナー向上につきましては、ペットの糞は、飼い主が処理を行うことの看板の設置やモラル向上の回覧を行う他、先進的事例を参考にしながら、地域全体で監視効果のある対策の検討を進めてまいります。

今後も継続的に広報稲敷等を活用し、マナー向上のための啓発を行ってまいります。



モラルの求められる犬の糞の始末

高速バス誘致で利便性向上を

田口市長 県等と連携し積極的に誘致活動を行う



根本 光治
議員

根本 現在、江戸崎・東京間の高速バスは、廃止となっている。しかし、圏央道が東関道に接続された現在、常磐道ルートとは違い、乗車時間の短縮が予想される東関道ルート的高速バス誘致が、市民の利便性やイベント企画等で都心の方々を市内に呼び込む有効な手段と考える。そこで、圏央道に2インターをもつ当市が中心となり近隣自治体を巻き込み交通体系網の再構築、そして、便利な稲敷市実現のため積極的に東関道ルート的高速バスの誘致を行う考えはあるのか伺う。

市長 圏央道が6月7日に東関道に接続され稲敷市から東京方面へのアクセスは、2ルート確保されます。高速バスの誘致・運行は、市の地方創生総合戦略や人口減少対策の施策に合致するものであり、早急に取り組んでいきたい。また、本年度から、地域公共交通会議により、公共交通の再構築を行う予定です。

さらに県や近隣自治体と連携し、公共交通のあり方について協議を行い、高速バスの誘致活動を積極的に展開します。

不審者対策等の危機管理体制を問う

副市長 危機管理対応を体系的に整理

根本 平成24年12月定例会一般質問から2年経過し、この件について検証を行ったところ残念ながら評価できるのは、PTA配信メールのみという結果であった。以前提出した、すぐできる不審者情報対策6項目について、これまでの対応、取り組みについて伺う。さらに、危機管理における情報の集約が、されていないという問題点について伺う。

市長 先のご提案に対する対応に満足してはいませんが、あわせて実施しましたパトロール等も、不審者への抑止力につながったものと考えます。市長の最大の使命は市民の生命・財産を守ることです。しっかりした準備のもと、組織体制の強化を図ります。

集ができていないことについて、まずは個々の危機管理の事案への対応を体系的に整理し、指揮命令を全職員が対応できるよう全体調整を図ります。

副市長 重要なことは、幅広い危機管理の事案に対し全庁的に調整を行い、事案が発生した場合に、迅速な対策を講じることができるよう、組織体制や命令系統の強化を図ることであると考えます。現在の課題である担当課が明らかではない、そして情報の収



是非、防犯メールの登録を(県警HPより登録できます)

市における都市計画制度の現状と、 取組みを伺う

田口市長 取り巻く状況を見ながら、総合

的な施策の展開を進めたい

筧 市では、少子高化・人口減少を市政最大の課題と捉え、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、定住促進の支援を行うこととしている。

一方市の都市計画を見ると、江戸崎・新利根地区は、市街化区域と調整区域とに指定されており、新たに家を建てるには制約があることから、定住促進を図るには、都市計画制度の見直しに取り組みべきと考えられているが、これまでの取組みについて伺う。

市長 圏央道の開通により、東京、神奈川などの主要都市とも結ばれる予定があり、企業の進出も期待されるため、現行の制度を維持しつつ、地区計画や区域指定制度など、都市計画制度の活用を検討してまいります。

地域は、市街化区域と市街化調整区域に区分する線引き制度を平成6年3月から、桜川・東地域は、区域区分を定めない非線引き制度を運用していますが、様々な変化も想定されているため、当面現状を継続し、必要に応じて、一定の開発が可能となる都市計画制度の導入を検討いたします。

産業建設部長 江戸崎新利根

高度経済成長期に集中投資された公共財産は、一斉に老朽化が進み、施設の更新、大規模改修が生じ、巨額の投資が集中すると予測される。

政策調整部長

平成28年5月の新庁舎供用に伴い、四つの施設を集約することが求められております。

今後は、公共建設物だけではなく、道路橋梁、上下水道など社会インフラ施設を含めた、全体の状況を把握し、長期的な視点の基に、公共施設総合管理計画を策定し、全庁的な体制で取り組んでまいります。

この計画の策定につきましては、市民への十分な説明と合意形成に努めることとし、今年度中に財政計画を含め、完了させたく考えております。



筧 信太郎
議員

財政状況が厳しさを増す中、肥大化したこれらの行政財産の更新修繕費用を確保するための維持管理計画をどのように進めるのかを伺う。



植物工場の進出が決まった新東小跡地

行政財産の今後の維持管理計画は

政策調整部長 全体の状況を把握し、総合管理計画の策定に取り組む

筧

高度経済成長期に集中投資された公共財産は、一斉に老朽化が進み、施設の更新、大規模改修が生じ、巨額の投資が集中すると予測される。

財政状況が厳しさを増す中、肥大化したこれらの行政財産の更新修繕費用を確保するための維持管理計画をどのように進めるのかを伺う。

植物工場の進出が決まった新東小跡地

基金のこれまでの活用状況は

総務部長 中長期的課題を把握し、
適正な基金の管理を



山口 清吉
議員

山口 市の平成25年度一般会計決算の基金残高は、113億3,485万円で、歳出額の53%が蓄えられ余裕があると思うが、市の財政調整基金はどれくらい必要か、二点目、減債基金も含め特定目的基金額の必要額はどれくらいか、三点目、基金を活用したその運用額はどれくらいか、四点目、基金で市の借金を返済した場合の返済利息縮減額を伺う。

総務部長 現在の基金積立額は約34億円で、情勢の変化に対応しつつ今後歳入が大幅減少するため財政不足に対する積立を行ってきました。

2点目の減債基金も含め特定目的基金必要額につきましては、その目的を実現するため積立及び活用を図っており、その必要額は具体的に試算検証していませんが、減債基金は9億円増加し18億円で、3点目の基金運用収入は、国債等の利子2千万円、預金利子9百万円、総額2千9百万円となっております。

4点目の基金での返済につきましては、地方債活用の意義からも基金での借入返済は、難しいと考えております。



給食費の無料化を（江戸崎給食センター）



山口 学校給食費が公費負担となれば、子育て世代には大きな支援になると思うが、その考えはないのかを伺う。

市長 地方交付税も今年度から次第に減額されますため、給食の完全無料化ではなく、第三子以降の無料化などについて、まち・ひと・しごと総合戦略のなかで、検討してまいります。

田口市長 財政状況を見極めながら
引き続き検討
教育費負担軽減策として、
給食費無料化を

平成27年 第2回 稲敷市議会臨時会

審議された議案とその結果

平成27年第2回稲敷市議会臨時会が6月30日（会期1日間）に開かれました。

市長より提出された議案は、工事変更請負契約の締結についての1件で、常任委員会への付託を省略し、本会議で審議の結果、全会一致で可決されました。

議会の審査経過及び、議決の結果については下記をご参照ください。

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成：反対)
議案第63号	工事変更請負契約の締結について	新庁舎建設工事の契約金額を47億9,714万4千円から49億870万8千円に変更するもの。	—	原案可決 (19：0)



2階部分まで建ちあがった新庁舎（7月4日現在）

総務教育常任委員会

委員長 根本 光治

第2回定例会において付託された3議案の審査経過と結果について報告します。

議案第51号専決処分（平成26年度一般会計予算第11号）では、歳入歳出ともに2億7、115万1千円を追加し、総額を207億8、753万5千円とし、主に歳入では収入額の確定、歳出では消防費で稲敷広域事務組合負担金457万4千円を増額、諸支出金では基金費で基金積立金2億6、644万1千円増額補正を行うことの説明がありました。

議案第57号平成27年度一般会計補正予算（第1号）については、歳入歳出ともに2億3、754万2千円を追加し、総額を218億1、054万2千円とし、継続費と債務負担行為の補正を行うことの説明がありました。

主な内容について歳入では、国及び県補助事業補助金額の内示に伴う追加で、歳出では総務費の戸籍住民基本台帳費で、個人番号制導入カード交付に係る

経費1、723万6千円、民生費の社会福祉費で、主に子育て

応援・シニア応援「プレミアム商品券」購入事業費1、710万2千円、農林水産費では、主に農地耕作条件改善事業補助金1億753万7千円、土木費の道路橋梁費で、道路維持補修事業費・道路新設改良事業費3、007万円、消防費で、消防団員退職報奨金2、758万1千円の増額について、説明がありました。

議案第60号動産の買い入れについてでは、危機管理課発注の消防デジタル無線受信装置購入について、契約金額2、592万円、消防団車載受令機82式、携帯型受令機14式、その他関連機器の購入内容についての説明がありました。

委員からは、携帯型受令機の配備先について、現場での安全確保と業務効率化のため各分団に配備することの要望がありました。

審査の結果、3議案全て全会一致により原案のとおり承認・可決すべきものと決定しました。

市民福祉常任委員会

委員長 岡沢 亮一

第2回定例会において付託された6議案に関する主な審査経過と概要について報告します。

議案第53号 専決処分、稲敷市税条例等の一部を改正する条例では、消費税率10%への引き上げ時期の変更に伴う、住宅ローン減税の拡充等の措置の延長、軽自動車税の二輪車等に係る税率の引き上げ時期の1年間延期等の説明がありました。

議案第54号 専決処分、稲敷市国民健康保険条例の一部を改正する条例では、国民健康保険の課税限度額の内、基礎課税分及び後期高齢者支援金分と介護納付金分の引上げ、また、軽減判定所得の算定額の変更等であるとの説明でした。

議案第55号 専決処分、稲敷市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例では、認知症対応型通所介護事業所の設備を利用して、夜間及び深夜のサービスを実施する事業所に、届出と事故報告が義務化されたこと。また、指定小規模多機能型居宅介護事業所の登録定員を、29人以

下に変更するもの等との説明がありました。

議案第56号 稲敷市介護保険条例の一部改正については、介護保険法施行規則が改正され、低所得である第1号被保険者の保険料の減額等の改正との説明がありました。

議案第57号 平成27年度稲敷市一般会計補正予算の、当委員会所管部分につきましては、市民課の所管で、個人番号は全員に割り振られるのかとの質疑があり、この番号は国民全員が取得し、申請者のみに個人カードが交付されることの答弁がありました。また、高齢福祉課の所管では、子育て家庭とシニアの応援プレミアム商品券購入補助事業1千万円を、事業主管の商工会へ交付する等の説明がありました。

議案第58号 平成27年度稲敷市介護保険特別会計補正予算については、低所得者の保険料軽減のため、介護保険料を減額し、繰入金として同額を計上するとの説明がありました。

審査の結果、付託された6議案全て全会一致により原案可決すべきものと決定いたしました。

産業建設常任委員会

委員長 篠田 純一

第2回定例会において付託された3議案に関する主な審査概要並びに結果について報告します。

議案第52号の専決処分（平成26年度水道事業会計補正予算第2号）については、収益的収入における、水道事業収益の営業収益、その他の営業収益について、質疑が交わされ加入金の増収は、新規加入者分だけではなく、メーター器の増径によるものも含まれるとの答弁がありました。また、ここ数年は年間100件以上の新規水道加入があるとの説明がありました。

その他、水道普及率については、平成26年度決算見込みで69・1%の普及率であり、また、市町村合併前から現在までの各地区における水道普及率等について詳細な説明が行われました。

議案第57号の平成27年度一般会計補正予算（第1号）では、農業委員会における今年2月の農業委員改選により、女性農業委員が5名となったことから、いばらき女性農業委員の会負担金等の増額補正、農政課では、農地耕作条件改善事業が国により採択されたことに伴い、農業費補助金1億747万4千円を

増額補正するとの説明があり、委員から事業実施期間について

質疑が交わされ、この事業については、27年度からの新規事業であり、農地集積も進んでいないことから当面の間は、継続するのではないかと、との答弁がありました。また、事業採択の条件が厳しいのではないかと意見がありました。建設課の審査では、道路維持補修事業における入札不調について質疑が交わされ、委員から入札不調の状況について質疑があり昨年度建設課においては、この事業1件のみ

が不調であったことが、答弁されました。その他、西代地区の水路改修工事について詳細な説明がありました。

議案第59号の平成27年度水道事業会計補正予算第1号では、収益的支出の予定額について、既決予定額10億3,914万3千円と同額とし、水道事業費用のうち営業費用について、297万3千円を追加し10億1,099万6千円に、特別損失について、297万3千円を減額し70万1千円にするものとの説明がありました。

審査の結果、議案3件については全会一致により可決・承認すべきものと決しました。

研修日：平成27年7月2日

3日

研修先：神奈川県秦野市

静岡県伊東市

初日は神奈川県秦野市役所を訪問し、秦野市の公共施設更新問題に対する取組みについての研修を行いました。

秦野市は、人口16万8千人で、神奈川県中央の西部に位置し、昭和40年代から50年代にかけて、ベッドタウンとして人口が急増し学校を中心とした公共施設が一斉に建設されました。そのため更新の時期も一斉を迎えるため、その維持経費を試算した結果、財源不足が見込まれたため、将来必要性の高い施設の維持のため、次の四つの基本方針に基づき、公共施設の再配置を進めております。

一つ目は新しい箱モノは建設しない、二つ目は、現在の箱モノは優先順位をつけて圧縮、三つ目は、優先度の低い箱モノは売却・賃貸とし、四つ目は、箱モノは一元的にマネジメントすることとし、優先度に従い更新を行うことを基本として事業を推進し、平成23年から平成27年までに60億円、今後40年間で758億円の建物改修・更新費用を削減することを目標に取り組んでいる説明がありました。

また、公共財産の活用策として、保健福祉センターに郵便局を誘致し、住民票等の交付業務を行う他、市役所敷地内に独立したコンビニを置き、住民票交付、図書館書

総務教育常任委員会 視察報告

の返却、お土産品の販売を行うなど賃貸収益を得ながら、市民への利便性の向上を図る先進的なアイデアを取り入れた事業を展開しており、大変参考となる研修でありました。

2日目は、静岡県伊東市役所を訪問し、新公共経営システムについての研修を行いました。

伊東市は、人口7万1千人で、観光を中心産業としてきましたが、厳しい財政状況に対応するため、節約中心の行財政運営から県の新公共経営手法を基に行財政改革へ取り組み、現場を大切にしたい、目的達成のための行財政運営と職員の意識改革を柱として、伊東市システムの構築について説明がありました。

市では市長のトップセールスの実践をはじめ、各課に行革推進リーダーを設置するなど、健全な行政運営のための施策に積極的に取り組んでおり、参考となる研修となりました。



傍聴してみませんか!

次回定例会開催予定は

9月1日（火）となります。

市議会は、傍聴できます。

この6月議会（定例会）では、期間中、のべ16人の皆さまが傍聴しました。稲敷市役所東庁舎の2階で当日に受付けています。

また、議場傍聴ではなく、庁舎1階ロビーにあるテレビで議会中継を傍聴することもできます。

議会の傍聴は、稲敷市役所東庁舎2階で開催当日に受付けています。傍聴については、

- ① 受付時間は午前8時30分から（先着順）
 - ② 傍聴の予約はできません
 - ③ 傍聴席は25席まで
（別途、報道関係5席）
 - ④ 議場で傍聴できなくても庁舎1階のテレビで議会の生中継を傍聴できます など
- 以上のことにご注意いただき、傍聴にお越しく
ださい。

次回の定例会の詳しい日程については、議会事務局までお問い合わせください。

☎ 0299-78-3390 (直通)

FAX 0299-78-3396

市議会ホームページをご覧ください

会議日程や会議結果、議員名簿などを掲載しているほか、議会の録画放送も掲載していますので、ぜひご覧ください。また、新たな情報伝達の手段として稲敷市Twitter（ツイッター）で、議会情報の提供を行っています。

稲敷市ホームページ

<http://www.city.inashiki.lg.jp/>

稲敷市ツイッター

https://twitter.com/inashiki_city

稲敷市議会

議員表彰

このたび、現職議員1名、前職者1名に対し全国市議会議員会並びに茨城県市議会議員会より永年市政の振興に努められた功績に対して、表彰状が授与されました。

全国市議会議員会
茨城県市議会議員会
(前議員) 黒田山口清吉

編集後記

夏本番となり、7月より節電期間がスタートしています。数値目標の設置は見送られました。暑い夏を乗り切る術を実践して、熱中症に注意して無理のない範囲で節電に努めて参りましょう。

毎年、この時期になると水の事故が多く報道されます。発生場所は海が一番多く、河川、用水路、湖沼池、プールと続きます。十分お気を付け下さい。

また、ここ数年頻発する大型台風やゲリラ豪雨、地震、火山噴火は、共存の域を超えています。備えあれば憂いなしです。これからは市民一人ひとりの防災意識を高めることが重要であり、議会も共に取り組んで参ります。今後ともよろしくお願ひ致します。

(若松 記)

委員長	篠田純一
副委員長	若松宏治
委員	根岡亮一
委員	岡本浩一
委員	中沢仁